

豊中市バリアフリー推進協議会の市民委員募集

募集要項

6/23(月)
応募締切

1. 応募要件 次の要件をすべて満たす人。
 - (1) 豊中市内に在住・在勤または在学していること
 - (2) 応募の時点で、年齢が18歳以上であること
 - (3) 応募の時点で、バリアフリー推進協議会の委員でないこと
 - (4) 任期の初日において、豊中市の市議会議員、市職員でないこと
 - (5) 任期の初日において、豊中市の他の審議会等の委員でないこと
2. 任 期 令和7年(2025年)9月1日から令和9年(2027年)8月31日まで
3. 内 容 豊中市バリアフリーマスタープラン(市のバリアフリー施策を推進するための基本方針)について、市民の立場から意見を述べる。
※協議会は平日に年2回程度開催。
4. 報 酬 1回につき9,700円(交通費、所得税などを含まず)
5. 募集人数 2人
※協議会は、学識経験を有する者、高齢者・障害者等の関係団体の代表、市民、交通事業関係者の代表、関係行政機関の職員、市の職員、市長が必要と認める者など20人以内で構成。
6. 応募方法 下記(1)、(2)をご提出ください。郵送、ファックス、電子メールでも応募できます。
 - (1) 応募用紙、または応募用紙の内容を記入した書面
 - (2) 小論文:「豊中市のバリアフリーについて思うこと」(800字程度)
7. 締 切 り 令和7年(2025年)6月23日(月)17時必着
8. そ の 他 令和7年(2025年)7月16日(水)14時～(予定)で面接審査を実施します。
※選考結果は応募者全員に書面で通知します。

＜応募書類の提出先・問合せ先＞

豊中市都市基盤部 基盤整備課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

電話 06-6858-2378

電子メール douro_keikaku@city.toyonaka.osaka.jp